

第4期教育振興基本計画（抜粋）

はじめに

- ・我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから令和4年で150年を迎えた。
- ・本計画の策定に当たっては、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とした。
- ・本計画は、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本の方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示している。
- ・我が国の将来を展望したとき、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有している。

I. 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

(1) 教育の普遍的な使命

- ・教育基本法第1条においては、教育の目的として「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されるとともに、第2条においては教育の目標として、①幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと、②個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと、③正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと、④生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと、⑤伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと、が規定されている。第4条においては、すべての国民がその能力に応じてひとしく教育を受ける機会を与えられる「教育の機会均等」が規定されている。
- ・これら教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すことは、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」で

ある。

(2) 第3期計画期間中の成果と課題

- ・取組の成果として、まず初等中等教育段階においては、PISA等の国際調査において、高い学力水準を維持しているほか、GIGAスクール構想により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備が飛躍的に進展した。また、小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が図られた。また、インクルーシブ教育システムを推進するため、通級による指導に係る教員定数の基礎定数化、教職課程における特別支援教育に関する科目の必修化、外部人材への財政支援の拡充等を実施した。
- ・一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学をはじめとするグローバルな人的交流が激減したほか、様々な体験活動の停滞をもたらした。また、学校が児童生徒等の子供たちの居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという、学校の福祉的役割を再認識する契機ともなった。
- ・近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、憂慮すべき状況である。また、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められている。なお、不登校が家庭の貧困につながるなどの懸念も指摘されている。
- ・学校における働き方改革については、その成果が着実につつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速させていく必要がある。
- ・地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組は全体としては進んでいる一方で、自治体間・学校種間で差が生じている。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっている。
- ・社会経済の発展の観点からは、イノベーション人材をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が指摘される中、社会人の学び直しが十分に進んでいない状況に対し、リカレント教育、とりわけリスキリングの重要性が指摘されている。また、人生100年時代において、高齢者を含めた全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要である。

- ・学校施設については、老朽化の進行や多様な教育内容・方法等への対応が依然課題となっていることから、安全・安心で質の高い教育研究環境の整備を継続的に行っていく必要がある。

(3) 社会の現状や変化への対応と今後の展望

- ・現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われている。
- ・予測できる社会の変化としてはまず、人口減少が挙げられ、現在の生産年齢人口である 15～64 歳の人口は、2050 年には現在の 2 / 3 に減少すると推計されている。また、人口減少・高齢化は特に地方において深刻であり、地方創生の観点からの対応も必要である。
- ・デジタルトランスフォーメーションや地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン（脱炭素）人材が不足するとの予測がある。また、AI やロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少し、今後は問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められることが予測されており、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していくことが見通される。特に生成 AI は人々の暮らしや社会に大きな変革をもたらす可能性があることが指摘されている。
- ・また、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点からは、「持続可能な社会の創り手」という学習指導要領前文に定められた目指すべき姿を実現することが求められる。

II. 今後の教育政策に関する基本的な方針

(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。
- ・ウェルビーイングの国際的な比較調査においては、自尊感情や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすとの考え方が強調されており、これは個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）を重視する欧米的な文化的価値観に基づく側面がある。同調査によると日本を含むアジアの文化圏の子供や成人のウェルビーイング

は低いとの傾向が報告されることがあるが、我が国においては利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有している。このため、我が国においては、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現を目指すことが求められる。

（5つの基本的な方針）

- ・本計画においては、上述の総括的な基本方針の下、以下の5つの基本的な方針を定める。
 - ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
 - ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
 - ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
 - ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
 - ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

（グローバル人材育成）

- ・日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、外国語教育の充実、外国人への教育の充実、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。

（持続可能な社会の創り手の育成に貢献する ESD（持続可能な開発のための教育）

の推進）

- ・持続可能な開発のための目標（SDGs）の実現に貢献する ESD は、現代社会における地球規模課題の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育である。
- ・ESD の推進はグローバル人材の育成にも資する取組であり、多くの児童生徒学生等がグローバルな環境を体験する機会を与えられることが求められる。

（地域・産学官連携、職業教育）

- ・地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着・誇りを持ち、仕事を通じて経

済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要である。また地域住民同士が相互につながり、かかわりあう関係を築いていくことが求められる。

- ・そのためには、学校を地域や社会に対して開いていくことが重要である。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動、探究活動、キャリア教育・職業教育等を通じ、地域や産業界などの声を聞くとともに、教育実践への協力を得ていくことが求められる。さらに、起業家教育（アントレプレナーシップ教育）をあらゆる学校段階で推進していくことが求められる。
- ・学校と地域・産学官の連携を推進していくためには、コーディネーター人材の育成や、コンソーシアムによる組織間の連携が求められる。

(マルチステージの人生を生涯にわたって学び続ける学習者の育成)

- ・人生 100 年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。
- ・生涯学習社会を実現するためには、まず、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育等において培うことが重要である。また、地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、それを生涯にわたって実践していくことが望ましい。
- ・また、生涯学習の推進に当たっては、ICT の活用などによる柔軟な学習機会の一層の充実を図る必要がある。さらに、学校教育と社会教育が連携することも重要であり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことが求められる。

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 (共生社会の実現に向けた教育の考え方)

- ・一人一人の多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていく必要がある。

- ・近年、いじめの発生件数は増加傾向であり、憂慮すべき状況である。また、不登校児童生徒数が増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められている。児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供の抱える困難は多様化・複雑化している。
- ・さらに、特別支援教育を受ける障害のある子供は近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病気療養中の子供に対する支援も重要である。性的マイノリティに係る児童生徒等へのきめ細かな対応も必要である。特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の必要性も高まっている。
- ・誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることができる教育環境を個々の状況に合わせて整備することで、つらい様子の子供が笑顔になり、その結果として自分の目標を持って学習等に取り組むことができる場面を一つでも多く作り出すことが求められる。
- ・その際、支援を必要とする子供やマイノリティの子供の他の子供との差異を「弱み」として捉え、そこに着目して支えるという視点だけではなく、そうした子供たちが持っている「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点（エンパワメント）を取り入れることも大切である。このことにより、マイノリティの子供の尊厳を守るとともに、周りの子供や大人が多様性を尊重することを学び、誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向けたマジョリティの変容にもつなげていくことが重要である。
- ・これまで学校では「みんなで同じことを、同じように」することを過度に要求され、「同調圧力」を感じる子供が増えてきたことが指摘されている。異なる立場や考え、価値観を持った人々同士が、お互いの組織や集団の境界を越えて混ざり合い、学び合うことは、「同調圧力」への偏りから脱却する上で重要であり、学校のみならず社会全体で重視していくべき方向性である。加えて、これまでの同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、日本型学校教育の優れた蓄積も生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことも重要である。

(共生社会の実現に向けた教育の方向性)

- ・「令和の日本型学校教育」答申で提言された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」は、多様な子供の状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う機会を確保するものであり、共生社会の実現に向けて必要不可欠な教育政策の方向性である。また、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムを推進していくこ

とも重要である。

- ・その際、第3期計画期間中に飛躍的に整備された ICT 環境を効果的に活用していく必要がある。GIGA スクール構想による1人1台端末などにより、距離や場所、時間の制約が取り払われ、登校できない子供の学びや交流の機会の充実が可能となっている。また、デジタルの特性を生かした障害のある子供や外国人児童生徒等のアクセシビリティの向上も期待される。ICT を活用した新たな取組の実践を通じて、一人一人の状況やニーズに応じたより良い教育環境を目指していく必要がある。

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

(社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成)

- ・社会教育は、地域住民が共に学ぶものであり、地域コミュニティ形成の営みという性格を強く有している。近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その地域課題の解決に向けて、関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。これらの政策は地域コミュニティが維持されていく機能するものであり、社会教育の役割が重要となる。
- ・地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされる。地域で人と人とのつながりを作り、協調的な幸福感を紡ごうと取り組んでいる人たちが自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある。
- ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等のコーディネーターの育成とともに、前述したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進など、社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められる。

(公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充)

- ・図書館等の社会教育施設は、社会教育の拠点として、自らが果たす役割を明確化することが求められている。それに当たっては、地域住民の意向を運営に取り入れることなどによ

り、機能強化を図ることが重要である。

(生涯学習社会の実現、障害者の生涯学習の推進)

- ・生涯学習は、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものである。教養を高め、多様な人々との出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する人生 100 年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものである。そのために社会教育が果たす役割は大きい。
- ・障害者の生涯学習機会が不足している状況にあり、機会拡充に向けて一層推進していく必要がある。

④教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

(DX に至る 3 段階)

- ・社会全体のデジタルトランスフォーメーション (DX)、メタバース活用、Web3.0 等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野において ICT を活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化を更に推進していくことが不可欠である。
- ・デジタル化には一般に「デジタイゼーション」、「デジタルライゼーション」、「デジタルトランスフォーメーション (DX)」の 3 段階があるとされている。
- ・GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の実現をはじめ、第 3 期計画期間中に ICT 環境整備は飛躍的に進展した。これにより第 1 段階の準備は整ったところである。今後は、全ての学校において第 1 段階を着実に実行しつつ、当面、第 3 段階を見据えながら、全国全ての学校で、第 1 段階から第 2 段階への移行を着実に進めることが求められる。将来的な第 3 段階の構想について、ICT 活用やデータ利活用のイメージを教育行政や教師をはじめとする教育関係者が共有した上で取組を進める。

(各学校段階における教育 DX の推進)

- ・学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するとともに、そのための教師の指導力向上・ICT 環境整備の更なる充実が求められる。また、デジタル教科書・教材・学習支援ソフトの活用に向けた取組の推進、クラウド活用による次世代の校務 DX を通じた教育データの利活用や学校における働き方改革にも取り組む必要がある。
- ・図書館等の社会教育施設におけるデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実も求められる。

る。

- ・生成 AI については、教育現場での利用により効果をもたらす可能性と生じうるリスクを踏まえて対応することが必要である。

(デジタルの活用とリアル(対面)活動の重要性)

- ・学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育は積極的に活用されることが求められる。また、リアル(対面)による授業や課外活動の役割も教育において不可欠である。デジタルとアナログ、遠隔・オンラインと対面・オフラインは、いわゆる「二項対立」の関係には立たないことに留意が必要である。
- ・従来の教師による対面指導に加え、一斉学習や個別学習、協働学習など様々な学習場面において ICT を活用することや、目的に応じ遠隔授業やオンデマンドの動画教材を取り入れるなど、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての教師の役割を果たしつつ、リアルとデジタルを融合した授業づくりに取り組むことが考えられる。

Ⅲ. 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

(2) 教育投資の在り方

(「未来への投資」としての教育投資の意義)

- ・教育は、個人の社会的自立の基礎を築き、ウェルビーイングを実現するものであると同時に、教育の成果は、単に個人に帰属するのみならず広く社会全体に還元され、社会の維持・発展の原動力となるものである。
- ・教育・人材育成を通じた「人への投資」は成長への源泉であり、デジタル化の一層の進展など社会が大きく変革する中、人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」にはかならない。人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を生み出すためにも、教育への効果的な投資を図る必要がある。
- ・すなわち、教育投資は個人及び社会の発展の礎となる「未来への投資」であり、必要な教育投資については、学習者本人のみならず社会全体で確保することが必要である。

(本計画期間における教育投資の方向性)

- ② 各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所ともなることから、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現することが重要である。このため、計画的な長寿命化改修等を通じて、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を推進する。